

## 第22回Zoom三水会記録

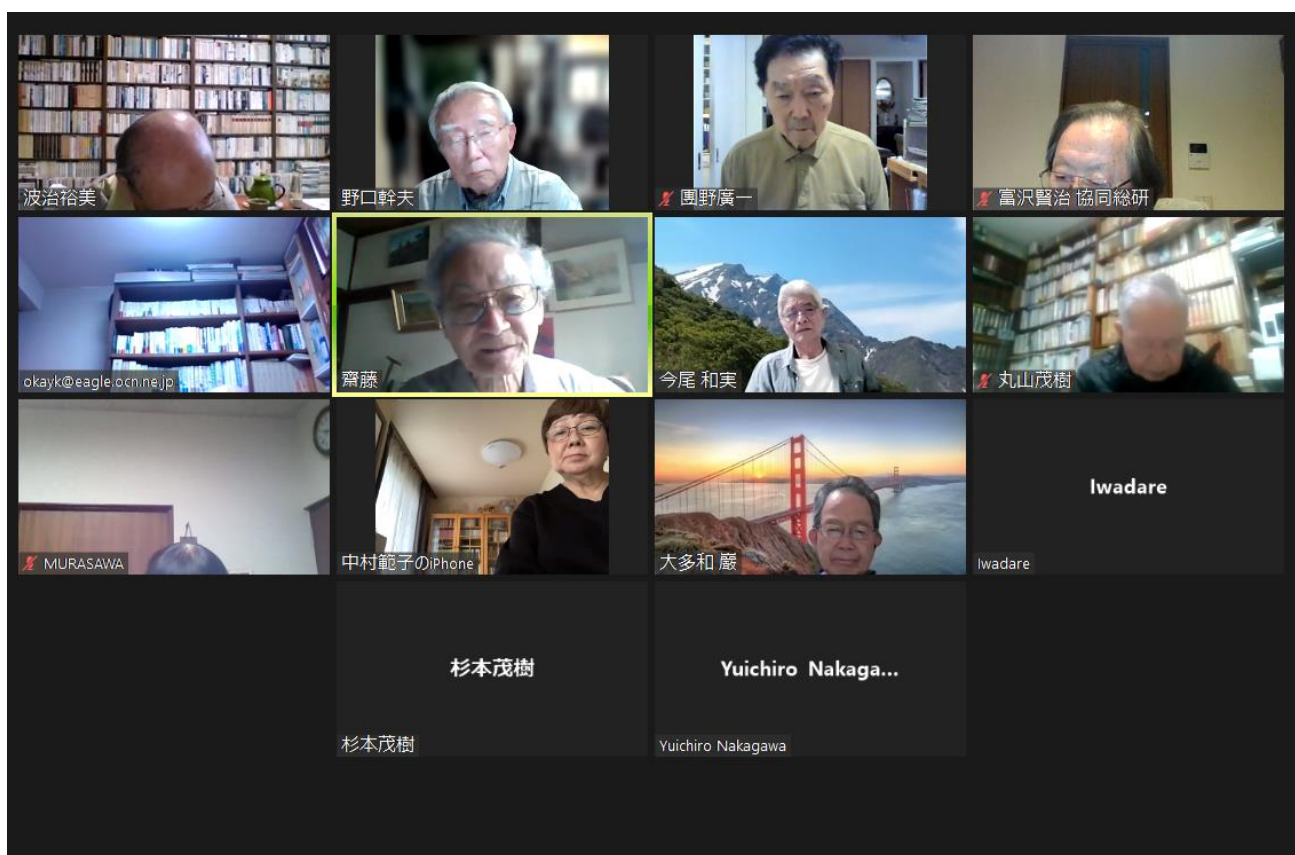
日時：2023年4月19日（水）16時～18時

発表テーマ：ウクライナの戦争・日本の戦争一生協の歴史から考える

発表者：斎藤嘉璋

司会：團野廣一

参加者16名



岡本好廣 野口幹夫 村澤澄子 團野廣一 小関 栄 大多和 巖 岩垂 弘 杉本茂樹

齋藤嘉璋 中川雄一郎 今尾和実 丸山茂樹 富沢賢治 重原祐治 中村範子 波治裕美

報告内容：添付の資料 に沿って説明された。

## 質疑討論：

岡本さんから冒頭樺太からの帰還者として経験された第2次大戦の敗戦後突如ソ連軍の侵攻があった状況をお話しされた。

そのあと論議はこの機に乗じて日本の軍備増強が急激に進めようとしている岸田政権の動きにどのように対抗していくのか、その時の生協の寄与に集中した。

また特に沖縄に集中することの問題を指摘された。

当日の録画は次のユーチューブでご覧いただけます。

[video1697036341 - YouTube](https://www.youtube.com/watch?v=video1697036341)

## 添付資料

ウクライナの戦争・日本の戦争—生協の歴史から考える

## ウクライナの戦争・日本の戦争—生協の歴史から考える

<はじめに>

### 1, ロシアのウクライナ侵略戦争

#### 1) 「プーチンの戦争」の衝撃、戦争の長期化

① 「プーチンの戦争」 (=昨年6月の三水会での田辺弘幸氏報告での天江喜七氏作成資料参照)。

- ・独裁的な権威主義(ロシア大帝国をめざしたピョートル大帝か)
- ・「ロシアとウクライナは一体」=大ロシア主義、ロシア民族主義
- ・地政学的、歴史的な領土拡張志向
- ・国際的なルール無視、理不尽で不合理な目的(言い訳)と手段
- ・「特別軍事作戦」の名のよとの「侵攻」は「侵略」であり「軍事作戦」は「戦争」しかも最悪の戦争。国連安保常任理事国による国連憲章はじめ戦争法や国際人道法に反する戦争。爆撃や虐殺による市民の犠牲者と避難民の大量発生。
- ・冷戦後国際秩序(=平和)への衝撃。冷戦後は国家間の戦争は減少し、国家対非国家(テロ勢力等)の戦争は増えたが核を保有する大国間の戦争はありえないと思われていた。
- ・プーチンの誤算—首都キーウ占拠とゼレンシキー政権打倒の失敗。ウクライナ軍の善戦、西側の世論と軍事支援の徐々の拡大。
- ・ロシア兵の部分動員やベラルーシへの核配備、停戦交渉の中断、戦争の長期化と泥沼化。
- ・冷戦後国際秩序(平和)の崩壊→世界各国の動向や新秩序の見通し。

## 論点—参考

○遠藤誠治(成蹊大)—2023年2月9日・生協総研公開研究会「戦争と平和を市民が考えるために」

冷戦後秩序の問題点—ゴルバチョフの「欧州共通の家」構想があり、CSCE(全欧安保協力機構)にはヨーロッパ諸国とアメリカ、カナダが参加していた。なぜ、これが機能せず、NATO が残り、ロシアの脅威となったか。

○師岡カーリマ・エルサムニー(文筆家)「世界」22年4月号「それでも向き合うために」

「プーチンの戦争と呼ばれることの多い今回の侵攻。とりあえず、プーチンを糾弾しておけば、間違いのないという不毛なスタンスに陥りたくない。これはプーチンの暴挙・愚行であると同時に西側の外交的な失敗でもあり。NATO の東方拡大問題、プーチンの世界観と心理状態と誤算、それらを把握しているはずなのに採られなかった戦争回避策。これらと向かい合うことなく、プーチンを悪魔化し、責任逃れをする「世界のリーダーたち」はどうも薄っぺらに見える。」

○加藤美保子(広島市立大):「世界」4月号座談会「この戦争はどこからきてどこへ行くか」

「2月24日にプーチンが行った「特別軍事作戦決定演説」では、いまの「秩序の揺らぎ」が冷戦終結によって、二極バランスが崩れたことによるものであり、その責は冷戦に「勝利した」と考えている側にあるという認識が示された。では国際社会を安定化させる主体は、何かといえば、それは第二次世界大戦の戦勝国であるべきだというのが、プーチンの考え方です。」

「90年代以降、国際法規範を無視し、世界を不安定にさせてきたのは、アメリカだと考えるロシア指導部と、先進国主導の秩序に不満を持つ中国は戦略的な利益を共有できる。その中露が共有する価値観が「主権の尊重」「領土保全」「内政不干涉」「国際関係の民主化」という国際ルールです。」

○西谷公明(エコノミスト)「世界」4月号「続・誰にウクライナが救えるか」

「結局、この戦争を終えられるのは、ウクライナではない。真の当事者は、ロシアとアメリカだからだ。ロシアはさらに深く傷つき、長く国際社会から孤立するだろう。だがアメリカももはやかつての超大国ではない。西側世界のより大きな課題が強大化したもう一つの全体主義大国、中国への対処と、米中対立と競争にある点に変わりはない。」

「私たちは、この30年、冷戦後の”後始末”をおろそかにして、グローバリゼーションの果実ばかりを追求してきたのではなかったのか。ロシアはいま、大量の核を保有し、アメリカが主導する冷戦終結後の国際秩序に挑戦している。冷戦は終わってなどいなかったのである。否、むしろいっそう大きな脅威として戻ってきたのだ。この最悪の戦争が世界に突きつけるのはそのことだ。」

○遠藤誠治(前出の生協総研の公開研究会講演)

「日本における典型的な理解と戦争の政治的利用」——・「軍事力を拡大すれば安全が高まる」というおもしろいこみ。・「敵基地攻撃力の保有でも専守防衛の原則には変化がない」という意味不明の主張。・「敵基地攻撃力を含む通常戦力(核兵器以外の軍事能力)の強化で抑止力が高まる」という理解しがたい抑止論の主張。

## ② 日本のかつての戦争との類似点

・ロシアがクリミア併合(「第一次クリミア戦争」小泉悠)に続き、ウクライナに対し「特別軍事作戦」の名の侵略を行ったことは、日本が朝鮮を植民地化したあと満州「事変」を起こし、日中戦争へと拡大したかつての侵略戦争と共通点が多い。「クリミアはロシアと一体」とする大ロシア主義のプーチンは「アジアは一つ」として「大東亜共栄圏」をめざし、国際的な孤立の中で侵略戦争を拡大し、敗北した日本とおなじように敗北すると思われる。

・ウクライナでのロシア軍の戦争犯罪、例えばブチャでの市民の大量虐殺などは日本の戦争を知らない世代に戦争の現実を教えており、避難民への支援などの行動となっている。一方で、愚かな戦争をやめようとしないプーチンを非難するだけでなく、その戦争に賛成しないあるいは反対するロシア市民のことも「戦時下の日本国民はどうであったか」とあわせ考えなければならない。この戦争を日本の平和のためにどう教訓とするかが問われている。

## 2、ウクライナの生協と日本の生協の対応

### 1)ウクライナの生協の対応とロシアの生協、ICAの動き

(この項は日本協同組合連携機構の研究誌「にじ」の2022年秋号・特集「戦争と協同組合」に載った天野晴元(日本生協連国際部)「ウクライナの協同組合、戦争と国際協同組合」によります。同号には斎藤も「戦争と平和と生協」を寄稿しています。)

#### ① ウクライナの生協

(農村部にも展開しているので天野は「消費者協同組合」としているが、ここでは「生協」とした。)

・生協はCOOPウクライナのブランドで統一。全土に1万5000店舗、レストラン3000、ホテル7つ、生産施設300、市場300以上、発行部周15万部の新聞や独自のウェブサイトをもつメディア部門をもつ。保険、カレッジ、研究所と2の大学を持つ。雇用者20万人以上(組合員数不明)。

・ロシアのウクライナ侵略の1週間前に、生協中央連合会は、全国の生協役職員、組合員向けに「メディアやSNSではロシアがウクライナに侵攻するという文言があふれている。——煽動、偽計、強力なサイバー攻撃はハイブリッド戦争の手段である。——冷静に周囲を見て情報を批判的にとらえ、真偽と情報源を確かめ、公式情報を信じるようにしよう。私たちはそれぞれの職場で働き消費者に商品とサービスを提供しなければならない。——ウクライナはかつてないほど強くなり、何時でも戦える軍隊を持ち文明世界から大きな支持を受けている。21世紀のヨーロッパの中心で戦争を起こそうとする狂気に対して良心は必ず勝利するだろう。皆さんの平和と忍耐を祈っている。」とのメッセージを出した。

・ロシアの侵略1週間後に生協中央連合会の新聞に載せた声明＝「『ヨーロッパの中心でロケット弾や銃弾で人が死ぬとは！』という衝撃、恐怖はもうなくなった。今あるのはテロリズムの国の指導者が文明化した世界によって罰せられるように勝利に近づきたいという大きな願いだ。(勝利すれば)私たち全員が一刻も

早く国を再建し、ヨーロッパの民主的価値の発展に向けて前進することが出来るようになる。——私たちはさまざまなレベルで団結している。ウクライナの消費者協同組合はこの団結に自信を持っている。それはおそらく、団結と相互扶助の原則が協同組合の存在哲学の基礎をなすからだ。昔も今もそうである。」

## ② ロシアの生協中央連合会(セントロソユーズ)の対応

・ロシアのセントロソユーズは開戦の翌日の25日に理事会議長名で「ウクライナのドンバス地方の保護のための特別軍事作戦を遂行するロシア大統領の難しい決定を支持する」との見解を表明。同日、同じサイトで「生協の組合員や役職員は(ドンバス地方からの)避難民のための人道支援物資の収集を進めている」と発表した。

## ③ ICA や各国の協同組合の対応

・ICA のヨーロッパ本部や各国の協同組合はロシアの侵略から数日の間にウクライナの生協に対し連帯のメッセージを出した。北欧や東欧の協同組合は避難民向けの物資支援を展開した。支援金は赤十字やユニセフ経由のほかウクライナの信用組合に直接送金された。避難民の受け入れもさまざまな形で取り組まれた。

・ICA 総会(6月セルビア)でのウクライナ生協中央連合会の会長のスピーチ＝戦時下の惨状、1000万人の避難民のことなどについて述べ「厳しい状況のなかでも協同組合は組合員や消費者に必要なサービスと物資を提供している。戦争はいずれ終わり協同組合は復活し、より強力なものとして国の経済に貢献していくだろう。——いま私たちは民主主義か権威主義か、自由か奴隷になるかを選ばなければならない。戦争は今も続いている。世界の人々がウクライナを支援されることをねがっています。」

・ICA 総会前にポーランドが ICA にロシアとベラルーシの ICA からの除名を求めたが、ICA 理事会はその要求に応えなかった。

## ④日本の生協の対応 (昨年8月の三水会での齋藤の「日本の生協の現状」報告)

- ・ 日本生協連はロシア大使館に抗議、停戦を求める声明を渡した(昨年3月1日)。各生協も同様の見解表明をおこなった。
- ・ 全国の生協は見解表明とあわせ避難民支援の募金に取り組んだ。昨年7月で10億円。

## 2, 日本の戦争と平和—過去の「戦前」と現在の「戦前？」

ウクライナ戦争の勃発、進行の中で日本でもロシアの侵略戦争に抗議し、その残虐な非人道的な戦闘行為を直ちにやめることを要求する声があがり、同時に避難民支援のカンパなどが取り組まれた。一方で、プーチンの不当で強引なやり方から北朝鮮や中国の動向を危惧し、防衛力強化が必要だという声も強まった。すでに安倍政権時代に憲法違反が叫ばれる中で集団的自衛権を容認、それに基づく安保法制を成立させていた与党に一部野党も加え、防衛予算の倍増や敵基地攻撃能力、さらには核兵器の共有といった声があがった。

| 5

岸田首相は12月に安全保障政策の基本になる「安保関連3文書」の改訂を閣議決定した。ウクライナ情勢に便乗したといわざるをえない唐突で、国民の声や議論を無視した決定であった。それは前記のように、かつての日本の「戦前」を思い起こさせた。

### 1) 過去の「戦前」から学ぶ

<以下、日本生協連の役員 OB 組織「久友会」の情報誌に載せた斎藤の寄稿文の一部。>

#### 賀川らの「全国非戦同盟」と関消連の取り組み

大正期に労働組合・友愛会のリーダーだった賀川豊彦は大阪で労働者生協・共益社の設立を支援し、神戸で神戸消費組合と灘購買組合の設立(1921年)を支援しました。その賀川は関東大震災の被災者支援で上京し東京を活動の拠点にし、東京学生消費組合の設立(1926年)や被災地での江東消費組合の設立(1927年)を指導・支援しました。

そのころ、大正末から昭和にかけて治安警察法が治安維持法に変わり、特高警察の設置強化がされるなど生協をふくめ労働運動などに対する弾圧が強化され、対外的には第1次山東出兵(1927年)が行われるなど戦争の危機が迫っていました。

そのような大陸での侵略戦争の遂行、国内でのファシズム的動きに対し、賀川豊彦は1928(昭3)年、全国非戦同盟を結成し「①あらゆる戦争と軍備、②帝国主義的侵略の政治、経済、③侵略鼓舞、弱小民族圧迫」の3つに反対することを主張しました。この非戦同盟には大正デモクラシーの旗手で家庭購買組合(1919年設立)の組合長の吉野作造や早大教授で東京学消設立に協力した安部磯雄が顧問として協力しました。

労働者生協の連合体・関東消費組合連盟(関消連)は、この翌年1929年の国際協同組合デーのデモンストレーションのスローガンに「帝国主義戦争反対」を掲げました。しかし、当時は改悪された治安維持法で国体(天皇制)に反対する団体結社は認めず、個人も違反すれば極刑とされ、共産党などは反戦活動以前にその存在自体が弾圧される状況でした。関消連は翌年も一部の労組や農民組合の人たちが結成した

「反ファッション民衆大会」に参加しますがすぐに弾圧されており、戦争反対の運動が社会的に広がることはありませんでした。賀川の「非戦同盟」の訴えも運動としては広がらず、政治に反映されませんでした。

関消連は自治体ごとに保有していた米の払下げを求める「米よこせ」運動を各地で成功させ、組織を拡大して「日本消費組合連盟」の結成をみるなど発展しますが、幹部の一斉検挙などの弾圧が続き、1938年には解散させられます。戦争を進める政府にとって危険とみなされた東京学消も1936年早稲田支部、最後に40年の東大赤門支部が特高の弾圧で解散させられます。

「非戦同盟」を提唱した賀川は反戦思想容疑で大戦開戦前年の1940年に東京・松沢教会で検挙・拘留され、43年には神戸と東京で憲兵隊の取り調べを受けました。吉野作造は軍部に「国賊」といわれ右翼に狙われたため、生協本部に変装して通ったそうです。日本が脱退した国際連盟の事務局次長を務め、賀川が1931年に設立した東京医療生協の組合長であった新渡戸稲造は賀川の反戦平和に協力的で「軍閥が日本を滅ぼす」と主張したため軍部や右翼からの非難攻撃が続きました。

### 賀川らの主張と現在の日本

賀川らの「非戦同盟」結成の3年後に日本は満州事変、日中戦争と15年戦争に入っていきます。その主張は生かされなかったのですが、それは3年後の事態とその後の日本を見据えたものでした。その主張の第1は「あらゆる戦争と軍備」に反対でした。賀川はその理念から戦争は許せないものであり、金融恐慌で経済不安が広がっている時でもあり、軍備に金をかけることも許せなかった。第2の「帝国主義的侵略の政治、経済」への反対は、日清、日露戦争以来の日本の政治と経済の体質への批判であり、第3の「侵略の鼓舞、弱小民族圧迫」は国粋主義、民族主義の政治宣伝や社会風潮への警告でした。

今、ウクライナ情勢を卑劣にも「追い風」にして、日本をかつてのような戦争をする国にしようとする動きは賀川や関消連のリーダーたちが必死に抵抗した昭和初期の「戦前」に似ています。今を「戦前」にすることは大きな犠牲のもと非戦の平和憲法を持つ私達には許されないことだと思います。自民党や政府、好戦論者が主張している「軍事力には軍事力で」の考えは双方が常により以上の軍事力を持つとうとする「安全保障のジレンマ」と言われているものであり、税金を使って軍需産業を喜ばせるだけで、平和を守ることにはなりません。

「反撃能力」「敵基地攻撃能力」保有論は、「専守防衛の立場を守る」と言ってもかつての日本の不当な侵略や真珠湾の奇襲攻撃を知る中国などには通じるとは思えません。互いに緊張をあおり、防衛の名もとの戦争(プーチンもそう主張している)になれば、自由に移動する基地から長短で自在に動くミサイルが飛び交い双方の国の人々は多くの命と暮らしを失い、双方の国土が荒廃した後で共に敗者になる、そんな悲劇を私は想像します。現実的に考えると日本がかかわる「双方」にはアメリカと中国という核大国が入るので、ロシアとウクライナの戦争どころでない大戦となるので、私には想像もできません。

「核の共有」なども論外です。ウクライナがそうであるように核兵器を持たない日本にも数多くの原発があり、原発が被爆すれば広島・長崎以上の惨事は防ぎようがありません。プーチンの核の脅しのなかで、核兵器禁止条約に署名あるいは批准する国が増えていることは人類の叡智であり、被爆地広島出身の日本の首相こそが学ぶべきことです。



「核の共有」論をふくめ、軍事力を高め、日本がいつでも戦争ができる国になるように進めている政治家などは、そのことが逆に国家間の緊張を高めていることや外交を強め緊張を解く努力をしないことについて説明もしません。安倍首相の時に憲法違反の安保法制を制定して以降、岸田首相が現在進めようとしている防衛大綱など防衛3文書の見直し内容は明らかに憲法9条に反する内容なのに、国会論議など無視して進められています。ウクライナ戦争だけでなく北朝鮮のミサイル問題などに国民が不安と怒りを覚えている状況を追い風に、政府は今「防衛力に関する有識者会議」などを利用して軍備の拡大、防衛費の2%への倍加など戦争をする国造りに懸命です。国会や国民の議論を避ける政治手法は憲法無視の「戦前」を思わせるものです。」後略

## 2) 日本を「新しい戦前」にしないために

### ① 「安保3文書」をめぐって

2022年12月、岸田首相は改訂された「安保3文書」を閣議決定。

- ・外交・防衛の最上位の指針である「国家安全保障戦略」
- ・その基本方針を踏まえての防衛力強化目標の「国家防衛戦略」、
- ・その目標を達成するための「防衛力整備計画」。

ウクライナ戦争の進行の中で「NATO 諸国並みに NPO の2%に防衛費を倍増」とか、防衛のためには「敵基地攻撃能力」をとの一部の声を利用してのあわただしい、ずさんな作業。

政府が設置した「有識者会議」なるもので議論＝議論の内容は不明。国会や国民的論議は無して、そのこと自体が問題。

○「敵基地攻撃能力」、「反撃能力」は「専守防衛」のこれまでの日本の防衛政策の転換で憲法違反。

「撃たれる前に反撃」は国際法違反(ロシアと同じ)の「先制攻撃」であり、そうなる可能性大。

集団的自衛権容認の立場でアメリカなど「密接な他国」の攻撃にも「反撃」—相手の攻撃は日本。アメリカは中国や北朝鮮と3000Km遠方。核戦争になる戦争は米中ともしない。

- ・ 台湾有事で戦場は台湾と日本。沖縄と南西諸島を犠牲にして??
- ・ 日米安保体制自体の可否が問われる。

<憲法やこれまでの政府の見解に照らして>

- ・「他国に攻撃的脅威を与える兵器の保有は憲法の趣旨ではない」—1956年伊能防衛庁長官答弁
- ・「専守防衛ないし専守防護とは防衛上の必要性からも相手の基地を攻撃することなく、もっぱら我が国土およびその周辺において防衛を行うということであり、これが我が国防衛の基本的な方針だ。」—1972年田中角栄首相答弁。

○ 仮想敵国(脅威とされる国は中国、北朝鮮、新たにロシア)は、本当に脅威か？

「中国はウクライナ戦争に学び、ロシアのような武力行使は考えない。逆に平和外交が有効」

「ロシアもこの戦争の失敗で、日本の脅威になるとは思えない」の意見が正しい。

.

○ 防衛費の大幅増=GDPの2%、来年から5年間で「43兆円程度」。今の防衛費5,2兆円を9兆円に(歳出改革などで足りない分は建設国債や増税)

・導入される予定のスタンド・オフ・ミサイルなどについて、射程距離等についての国会での質問に政府側は軍事機密と言って答えない。国民に説明できない予算と国会はすでに「戦前」。

・政府や一部マスコミなどはウクライナ戦争を“政治利用”している。

○ 戦前の「国防3文書」と軍部

・明治政府は日露戦争の直後1907年に天皇の裁定で決定。「用兵綱領」「所要兵力」など3文書からなる「帝国国防方針」を決定。その後太平洋戦争に至るまで、仮想敵国や必要な兵力を決めた。

国防(戦争)の基本である3文書に基づく陸海軍の兵力・軍備増強の要求がよくなるにつれて、政党や議会は軍拡予算を抑制するのは大変だった。1930年のロンドン軍縮会議などで軍の要求を抑えることができたが、満州事変以降15年戦争に入ると政党や議会在軍部を抑えることは困難になっていった。

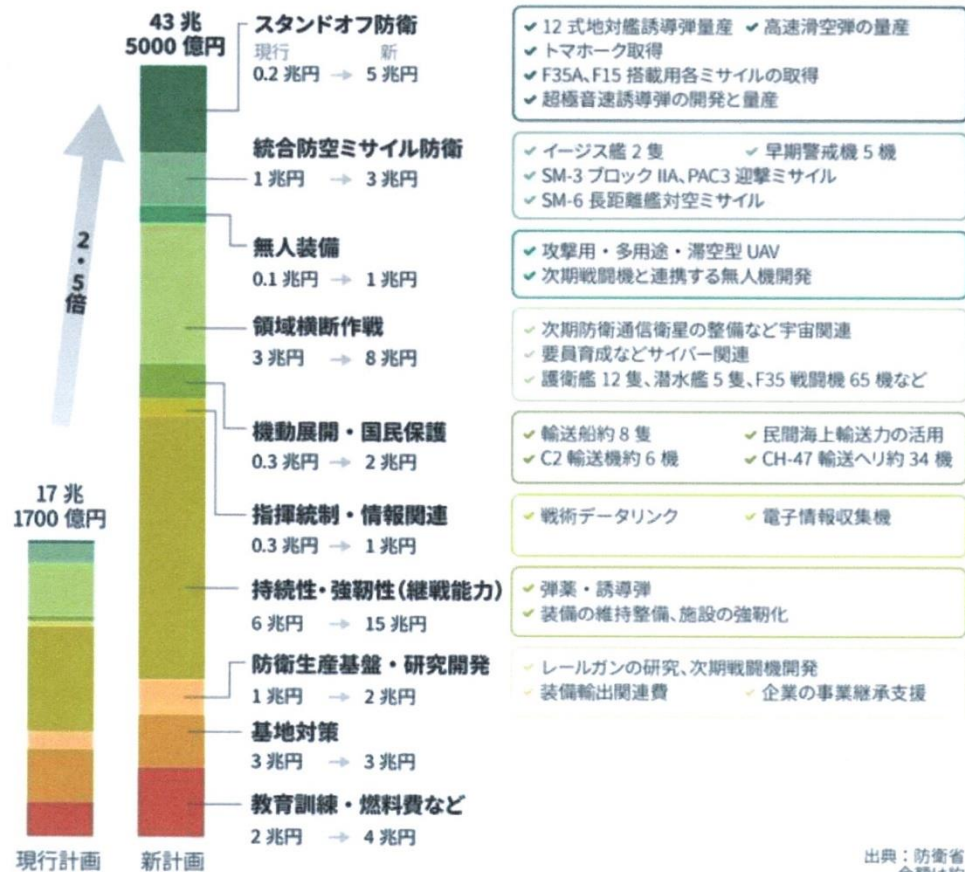
—歴史学者加藤洋子さんは戦前の国防3文書が軍の独断と軍拡を許したことと今回の3文書の内容と決まり方の非民主性に危惧を表明している。(朝日新聞、4月7日朝刊「戦前3文書から考える」)

○ 最近のうごき—OSAの導入

・4月5日、政府は外交目的などを共有する「同志国」に防衛装備品などを提供する新たな仕組み「政府安全保障能力強化支援(OSA)」の導入を決めた。「中国の軍事的台頭」を踏まえた{同志国}への防衛力強化を支援するもので、新たな軍事ブロックの形成につながる動きとして中国などとの緊張がさらに強まる恐れがある。日本の産業界は歓迎するであろうが、これもウクライナ戦争の「政治的利用」の一つ。

## 2023—27 年度防衛力整備計画 主な取得装備

政府は 2023 年度から 5 年間の防衛力整備計画について、約 43 兆円とすることを決定した。現行の中期防衛力整備計画の 1.6 倍となる。装備の取得や施設の整備に当たって新たに契約する金額は約 43 兆 5000 億円で、現行計画の 2.5 倍とした。

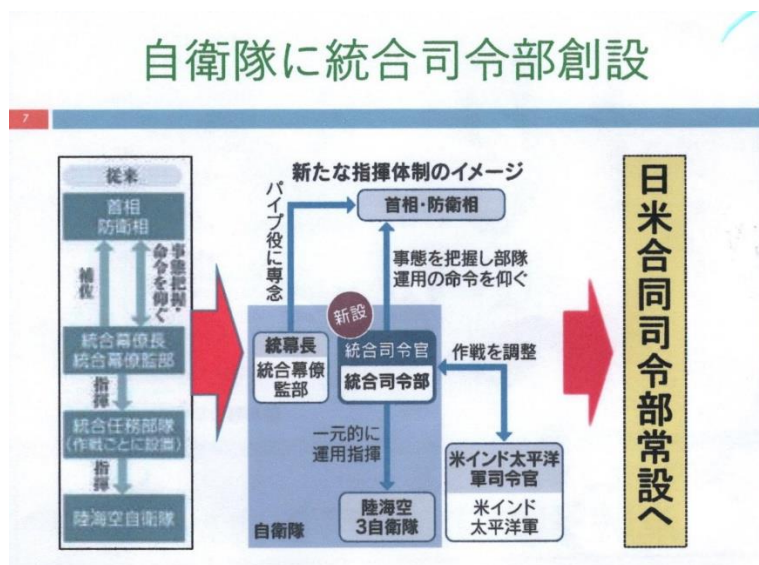


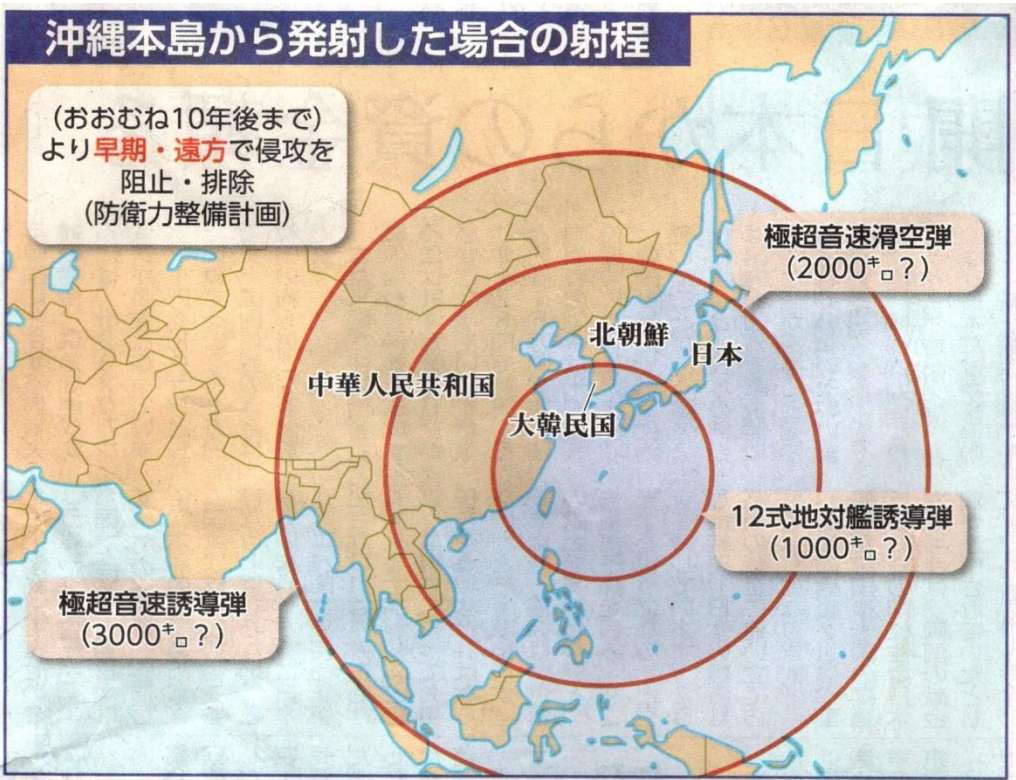
出典：防衛省  
金額は約

照井裕子(2022年12月16日)

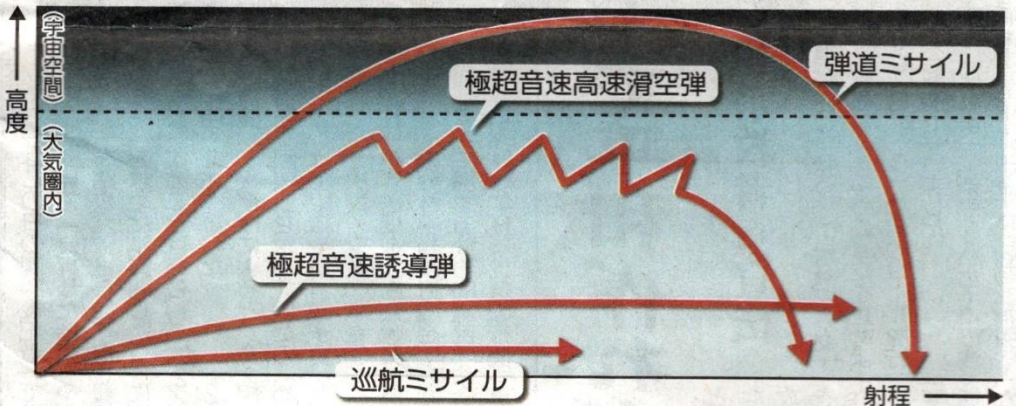
REUTERS

安保3文書関連資料





長射程ミサイルの飛び方



### 沖縄の悲劇をまた繰り返すのか

日米共同作戦計画のイメージ

米海兵隊EABO (遠征前方基地作戦)

南西諸島の島々を移動しつつ中国軍をミサイルで攻撃

制海権を確保し中国本土へ侵攻

南西諸島 約40カ所を軍事拠点化

沖繩本島 人口約130万人  
奄美大島 約6万人  
宮古島 約4万9千人  
石垣島 約4万9千人

航空機			艦艇		
米国	日本	中国	米国	日本	中国
270	112	155	17	26	138
200	90	18	8	16	129

※米戦略国際問題研究所(CSIS)による

る

辺は焼土に

# 南西諸島へミサイル網配備計画

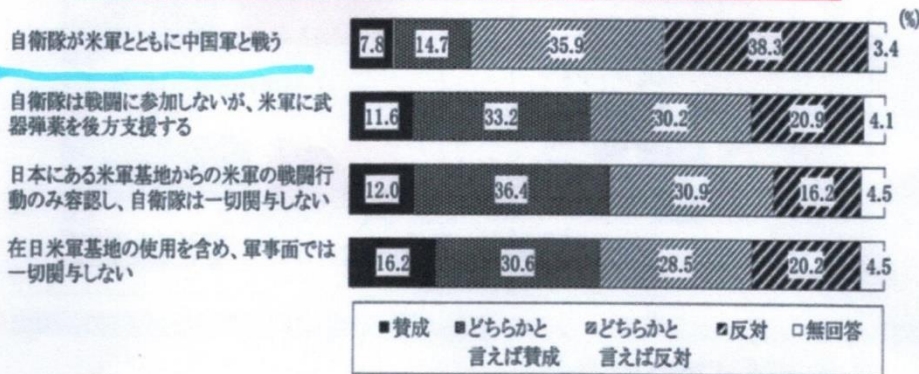
28



# 台湾有事でも参戦反対は74%

19

## 【中国が台湾を軍事的に攻撃した場合の日本の関与】



新聞通信協会 22.11.14

## ② 市民の平和活動への期待

○ 安保3文書の構想、計画では日本の平和は守れない。

戦争(平和)はすべての国民が考え、議論し、総意で決めるべきこと。すべての国民が戦争には不参加、平和のために参加することがのぞましい。日本は憲法でそのような平和と民主主義の姿を描いているので、世界の人々に理解されやすい。外交と友好で戦争を防ぐ。

→ 生協などさまざまな組織や場で戦争と平和について語りあい、世論形成を。一部の政治家やマスコミ、無責任なインターネット上の言動に抗して、平和の輪を広げる。

→ 生協ではウクライナの避難民支援などのように、お互いの生協組織を通しての平和友好のための海外交流活動強化が期待される。

## ○ 反戦平和の運動への期待

・ 安倍内閣の集団的自衛権容認(2014年7月)以降のうごき

・ 2015年2月 「戦争させない・9条壊すな総がかり行動実行委員会」結成

「戦争させない1000人委員会・平和フォーラム」(立憲、連合系)、「戦争する国づくりストップ・憲法守り生かす共同センター」(共産、全労連系)、「解釈で憲法9条を壊すな! 全国市民アクション」(超党派市民グループ)を中心に20を超える団体が参加した。

・ 総がかり実行委員会の呼びかけによる行動は、2015年9月19日の参議院で安保一括法(戦争法)が強行採決されるまでに1万人以上の集会を12回など「60年安保いらい」という盛り上がりを見せた。それ以降、毎月19日の国会周辺での行動を継続。

・ 総がかり実行委員会に「安保関連法に反対する学者の会」などが加わり、野党共闘を推進する「市民連合」を結成、国政選挙での共同を促進する取り組みも行われた。

・ 現在、総がかり実行委員会は「安保3文書」はじめ憲法9条、沖縄、原発などの問題もあわせ、毎月19日の国会前行動を中心に取り組みを続けている。

・ 生協の有志による「生協だれでも9条ネットワーク」(斎藤が共同代表、2014年結成)も総がかり実行委員会の提唱する行動に参加を続けている。(「安保3文書に関する見解」別紙)

## ○ 生協の取り組み

・ 「安保3文書」反対の見解表明など —— 神奈川県生協連の声明(別紙)

・ 日本生協の取り組み —— ピース・イン・オキナワの取り組み(別紙)

以上

## 「安保3文書」の敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有に反対します

2023年01月18日

神奈川県生活協同組合連合会

| 13

代表理事会長 當具 伸一

2022年12月16日、岸田内閣は、新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画（以下、「安保3文書」）を閣議決定しました。この「安保3文書」には、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有が明記されています。敵基地攻撃能力とは、相手の領域内で攻撃できる能力であり、従来の政府の憲法解釈においても許されないとされてきたものです。

さらに、そのような従来の憲法解釈の変更を、国民の代表者で構成される国会での議論を経ずに閣議決定のみで行うことは、国民主権ならびに国会中心主義を軽視するものです。

神奈川県生協連は、「平和とよりよい生活のために」をスローガンに掲げています。その根底にあるのは、二度と戦争を起こしてはいけない、起こさせてはいけないという強い思いです。平和を守る抑止力は、決して敵基地攻撃能力（反撃力）などではなく、対話による外交政策です。

私たちは、いのちと暮らしを尊ぶ平和な社会を求め、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有に反対します。

### 1. 「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保持は日本国憲法に違反します

「安保3文書」は、相手国のミサイル発射拠点を直接たたく敵基地攻撃能力について「相手の領域において、わが国が有効な反撃を加えることを可能とする・・・自衛隊の能力」と規定し、そうした「反撃能力を保有する必要がある」と明記しました。

しかし、これは、従来の政府の憲法解釈においても、自衛権の発動の要件、とりわけ実力の行使は日本に対する外国からの武力攻撃の排除に必要な最小限度のものに限られ、他国の領域における武力の行使は基本的に許されないとする原則に反し、また、相手国の領域に直接的な脅威を与える攻撃的兵器の保有として「戦力」の保持に該当することも明らかであって、憲法9条に違反するものだと考えます。

### 2. 集団的自衛権の行使を通じて日本が戦争当事国になる危険性が増します

さらに、2015年に安倍内閣のもとで、いわゆる安保法制が施行されている現状において、集団的自衛権の行使などを通じて日本が戦争当事国になる危険が拡大しています。その安保法制のもとで「敵基地攻撃能力（反撃能力）」を保有した場合、それが他国のために用いられ戦争に突入する危険性がより一層高くなると考えられます。

### 3. 防衛費の倍増により暮らしの破壊につながります

「安保3文書」には、敵基地攻撃能力（反撃能力）」を保有するための防衛費として、今後5年間で総額43兆円もの税金を投入することが明記されました。ロシアによるウクライナ侵攻等の影響や円安の影響にもとづく物価の上昇や、新型コロナウイルスによる経済的打撃等により苦しんでいる国民が多くいる中で、防衛費に多額の税金を投入することに対して国民の納得は得られていません。

### 4. 国民に対する説明と国会での論議がなされていません

国民に対して十分な説明をせず、国民の代表者で構成される国会での議論を経ずに閣議決定のみにより、従来

の憲法解釈を覆し多額の税金の投入を決定することは、国民主権、国会中心主義、及び財政民主主義に反するものです。

<資料2>

# ピースアクションinオキナワ 日本生協連

## 世界平和の危惧に警鐘

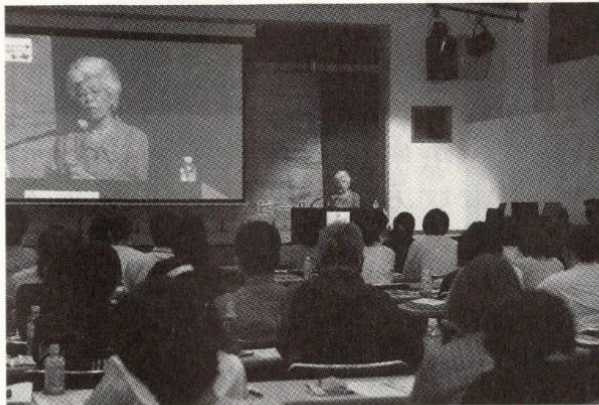
### 「沖縄で学ぶ 子どもと戦争」

沖縄県生協連と日本生協連は3月23日、平和について考える「ピースアクションinオキナワ」学習講演会を沖縄県青年会館とオンラインで開催した。今回のテーマは「沖縄で学ぶ 子どもと戦争」。ウクライナ侵攻で世界の平和が脅かされる中、多くの子どもが犠牲となる戦争の実態を沖縄戦を通して学んだ。また、40回を迎えた今回は24、25日に4年ぶりに平和ガイドによるフィールドワークを県内各所で開催。戦争がない社会の実現への思いを強めた。



嶋田統括専務

「ピースアクションin 地問題を学び平和についてオキナワ」は、沖縄戦の実 考える機会として毎年開催。相と現在の沖縄を抱える基 冒頭あいさつに立った日本生協連・代表理事統括専務の嶋田裕之氏は、ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議と日本の安全保障の政策変更による遺憾の意を示し、「沖縄では78年前の激しい戦争で多くの住民、子どもたちの命が奪われた。戦後はアメリカ統治下となり、



朝鮮戦争、ベトナム戦争の前進基地として被害を被ってきた。全国の米軍基地の7割以上が沖縄に集中していることから目を背けるわけにはいかない。改めて平和への思いを確認し、これからは考えあう機会にしたからを考慮し、参加者に向けて「とし、参加者に向けて感じたことを多くの人たちに伝えてほしいと呼びかけた。続いて、沖縄国際大学非常勤講師・川満彰氏が「市民と子どもを巻き込んだ沖縄戦から、今学ばなければならないこと」をテーマに学習講演し、「大人たちが戦争を起し、誰も責任を取らない。多くの子どもたち、女性高年齢者が犠牲に

オンラインと会場で開催した第40回ピースアクションinオキナワ」の参加者の平和の思いが世界に届くことを願っている」と締めくくった。

なることに憤りを感ずる」と述べた。また、戦争体験として米国潜水艦の魚雷により沈没し、多くの子どもたちが犠牲となった対馬丸事件で、一命を取り留めた平良啓子さんが戦争の無意味さ、凄惨さを語った。

「大学生から見た沖縄の基地問題」として琉球大学人文社会学部比嘉恒晴さんが米軍基地問題について報告した。閉会の挨拶で沖縄県生協連の川越雄一郎会長は、台湾有事が危惧されている中、「沖縄の戦略的重要性が高まり、自衛隊配備が増強され、武力攻撃事態を想定した図上での住民避難訓練が行われた。有事の際には沖縄が再び捨て石として戦場になる危険性が現実味を帯びている。この『ピースアクションinオキナワ』の参加者の平和の思いが世界に届くことを願っている」と締めくくった。

生産者・メーカーから組合員まで  
個配・基幹物流・流通加工の創造物流



安保関連3文書の閣議決定と軍備拡大大増税に反対します

2022年9月20日

生協だれでも9条ネットワーク世話人会

岸田内閣は12月16日「国家安全保障戦略」など安全保障関連三文書を改訂する閣議決定を行いました。それは敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有など軍備増強、そのための防衛予算の国内総生産比2%への倍増などを内容とするもので、「武力による威嚇と行使を国際紛争の解決手段としない」旨を明記した憲法9条や歴代政権が貫いた「専守防衛」とは真逆のものです。

この閣議決定は、2014年7月の安倍首相の「集団的自衛権の行使容認」と軌を一にし、憲法9条でうたう戦争放棄・平和国家から「戦争をする国」に大転換を図るものです。敵基地反撃能力（反撃能力）は抑止力として持ち「敵が攻撃に着手した」時に反撃するが「先制攻撃はしない」と言うが、敵と想定される国の政府や国民はもちろん日本国民にも納得できる説明ではありません。さらに集団的自衛権を容認し、同盟国アメリカとの共同作戦に参加することを明確にしたため、アメリカに向かうミサイルを自衛隊が「反撃」し、日本が攻撃されることとなります。日米安保条約のもと、米軍の日本駐留を保障し自衛隊を米軍指揮下で参戦させることが現実になります。

この閣議決定は、ロシアのウクライナ侵攻を契機に、北朝鮮のミサイル発射、中国の尖閣海域への威圧、台湾統一への固執などの報道を巧妙に利用し、国民の戦争への恐怖と不安に付け込んだ唐突で狡猾な決定でした。ロシアのプーチンは核兵器使用の威嚇まで示し、国民の戦争への恐怖はこれまでになく高まっています。私たち国民はこのように冷静に内外の動きをみつめ、政府の今回の重大な政策決定について考え、どうあるべきか議論しなければなりません。

国の安全を軍事力でという考えは、際限のない軍事力強化競争と戦争につながるだけで、その愚かさは歴史が教えており、日本の平和憲法はその人類の叡智から生まれたものです。「反撃能力」であり「専守防衛」だという言いながら、攻撃をうけるまえの「着手」段階での攻撃を検討しているという政府の欺瞞性は明らかであり、憲法9条を投げ捨てるものです。

閣議決定された3文書には中国、北朝鮮、ロシアとの緊張関係を取り上げ防衛力強化の必要性をうたっています。残念なことに中国以外は戦後の和平（友好）条約も結ばれておらず、ロシアとは戦後処理問題としての領土問題も残っています。中国や朝鮮半島の人々にはかつての侵略国日本への不信、警戒心がありますが、歴代の自民党政権は和平・友好関係を確立できないできています。日本が今日なすべきことは、GDP2%による防衛費世界第3位を目指すことではなく、世界大戦の惨禍の再来を許さないとする平和主義による外交です。

今回の閣議決定の問題点はその内容の重大性とあわせ、その進め方が国会での論議軽視、国民の民意無視の非民主性にあります。安倍政権の集団的自衛権容認と安保法制が憲法に違反するものだという指摘を無視して強行されたように、今回の閣議決定の内容も憲法違反の疑義があり、岸田首

相はそれを認識するがために国会軽視、民意無視でこの「戦後政治の大転換」を進めていることは許すことができません。

戦争か平和かはすべての国民が論議し、決定に関与すべき最大の政治テーマです。今回の安保3文書の閣議決定の撤回を迫り、それに基づく多額な防衛予算や諸案件の国会での議決を阻止することが平和を希求する私たち国民の課題です。

| 16

私たち「生協だれでも9条ネットワーク」はこれまで共同行動をとってきた“総がかり実行委員会”に集まる幅広い諸団体・個人の皆さんとともに、9条守れ・戦争する国反対の取り組みを一層強めていきたいと考えます。皆さんの賛同と参加を期待いたします。

## 付記

### 参考資料

「ウクライナ戦争」小泉悠一ちくま新書、「物語 ウクライナの歴史」黒川祐次一中公新書

「戦争と領土拡大—ウクライナと国際秩序の行方」森原公敏—新日本出版。ほか。

### 斎藤の関連論文

「戦争と人権—ロシアのウクライナ侵略戦争に思う」—くらしと協同研究所・季刊誌2022夏号。

「戦争と平和と生協」—日本協同組合連携機構「研究誌にじ・2022年秋号の特集「戦争と協同組合」。

「生協の平和活動の歴史と教訓」—ロバウト・オウエン協会第1回研究集会報告（「2022年報」）

